

令和5年6月23日  
国土交通省関東地方整備局  
東京国道事務所

## 国道20号新宿御苑トンネルの夜間通行止めを行います

～東京都新宿区 四谷四丁目交差点から新宿四丁目交差点の間～

国道20号甲州街道の新宿御苑（しんじゅくぎょえん）トンネルにおいて、防災設備点検のため夜間通行止めを行います。

通行止めの間は、都道430号新宿通りを迂回路としてご利用ください。

ご通行のみなさまにはご不便、ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

日時：令和5年7月15日（土）午後11時～翌日午前6時

（予備日：令和5年7月22日（土）午後11時～翌日午前6時）

場所：国道20号四谷四丁目交差点から新宿四丁目交差点の間

規制内容：上下線通行止め

迂回路：次頁をご覧ください。

※天候などの影響により通行止め日時を変更する場合があります。

※迂回路では、現地の交通誘導員、誘導看板等に従って通行してください。

※東京国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認出来ます。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 東京国道事務所

電話：03-3512-9090（代表） メールアドレス：ktr-toukoku-press@mlit.go.jp

副所長（技） 内山 淳二（うちやま じゅんじ）（内線：204）

施設管理課長 門口 勉（かどぐち つとむ）（内線：391）



# 新宿御苑トンネル通行止めのお知らせ

令和5年7月15日（土）午後11時～翌日午前6時

※天候などの影響により通行止め日時を変更する場合があります。

（予備日：令和5年7月22日（土） 午後11時～翌日午前6時）

※迂回路では、現地の交通誘導員、誘導看板等に従って通行してください。

※東京国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認出来ます。

■東京国道事務所ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/toukoku/>

■公式ツイッター情報 [https://twitter.com/mlit\\_toukoku/](https://twitter.com/mlit_toukoku/)

## 【規制日時】

| トンネル             | 7月 | 14日 | 15日             | 16日    | 17日 | 18日 |
|------------------|----|-----|-----------------|--------|-----|-----|
|                  |    | 金   | 土               | 日      | 月・祝 | 火   |
| 上り線<br>(都心方面行き)  |    |     | 午後11:00<br>通行止め | 午前6:00 |     |     |
| 下り線<br>(八王子方面行き) |    |     | 午後11:00<br>通行止め | 午前6:00 |     |     |

## 【規制箇所・迂回路】



通行止めの間は、都道430号新宿通りを迂回路としてご利用ください。

ご通行のみなさまにはご不便、ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

[参考]

## 新宿御苑トンネル防災設備点検の目的について

新宿御苑トンネルは、国道 20 号の四谷四丁目から新宿御苑の直下を通り新宿四丁目に至る延長約 843m のトンネルです。トンネル内には火災発生時に道路利用者の安全を確保するため、スプリンクラーや消火栓などの防災設備、換気設備及び排水設備を設置しています。

防災設備については動作状況を確認するため 1 年に 1 回、スプリンクラーの放水試験を実施しており、試験時には噴霧された水が道路利用者の視界を霧状に遮り、安全な通行が出来なくなるため、全面通行止めをしています。また、火災検知器、消火栓、消火器などの防災設備についても併せて点検を実施します。



### 【スプリンクラー設備】

トンネル内に 5m 間隔で 294 個設置されており、車両火災時などに約 50m の範囲を放水し消火作業を行う防災設備です。

また、消火栓や消火器などの防災設備についても併せて点検を実施します。



### 【消火栓、消火器設備等】

トンネル内の 50m 間隔に、押しボタン式通報装置と消火器を備えた泡消火栓 34 台が設置されています。他にも火災検知器 72 台、非常用電話 18 台なども設置されています。